

事業報告書

第74期 $\left(\begin{array}{l} \text{令和6年4月1日から} \\ \text{令和7年3月31日まで} \end{array} \right)$

秋田県信用保証協会

目 次

1. 業 務 報 告 書	1 頁
2. 収 支 計 算 書	3 6 頁
3. 貸 借 対 照 表	3 7 頁
4. 財 産 目 録	3 8 頁

1. 業 務 報 告 書

(1) 事 業 概 況

事 業 方 針

当協会では、令和6年4月に策定した6年間の長期経営計画において、「地域とともに、企業とともに」を経営ビジョンに掲げ、この達成に向け計画期間の前期3年間（令和6年度～令和8年度）にあたる中期事業計画並びに令和6年度経営計画において部門毎に以下の重点的な取組を定め、業務運営に努めることとした。

【保証部門】

- (1) 県内中小企業に寄り添った適切な金融支援の実施
- (2) 創業、事業承継支援の強化

【経営支援部門】

- (1) 経営支援の充実と効果検証
- (2) 金融機関や関係機関との連携強化

【管理回収部門】

- (1) 求償権管理・回収業務の効率化と業務体制の整備

【その他間接部門】

- (1) 協会組織の活性化
- (2) コンプライアンス態勢の強化

(保証業務)

新型コロナウイルス感染症対応資金（通称：ゼロゼロ融資）の返済が開始される中小企業、物価高や人手不足等の影響を受けている中小企業に対し、保証協会ならではの政策保証を活用して借換等による資金繰り支援を行った。

持続可能な地域社会の実現を目指し、創業予定者に対し創業準備から資金調達までのアドバイス等きめ細かな創業支援を行った。また、専門家派遣により、個々の企業価値を高め円滑な事業承継を後押しし、事業承継支援にも力を入れて取り組んだ。加えて、資金調達における利便性向上や円滑な事業承継を促すために、経営者保証を不要とする取扱いについても積極的に行った。

(経営支援業務)

過剰債務を抱えている中小企業や返済緩和を余儀なくされる中小企業、

事業承継に課題を抱える中小企業を重点支援先として定め、金融機関や関係機関と連携して資金繰り支援にとどまらない経営支援・再生支援を積極的に行った。

また、中小企業の経営改善・生産性向上に向けた一層質の高い取組を行っていくため、関連データの蓄積やモニタリング・フォローアップによって収集した情報等に基づいて経営支援の効果検証を実施した。

(管理回収業務)

期中管理部門と求償権管理部門の連携により、要代位弁済先の調査および代位弁済直後の初動対応を適切に実施するとともに、担保処分の促進、一部弁済による保証人免除を伴う不定期回収の促進等を実施し、回収の最大化に努めた。

また、OJTを通じて求償権管理・回収にかかる人材を育成し、回収機能の維持・向上に努めた。

(その他)

コンプライアンス態勢の維持確立に向けた取組を土台としつつ、金融支援・経営支援等を効果的に進めるため各種研修会に職員を参加させ、個々の能力向上に努めるなど、高い専門性とスキルを持った職員の育成に取り組んだ。

また、業務効率を高めるため引き続きデジタル化を進め、データ可視化ツールや人事給与・就業管理システムの導入などに取り組んだ。

経 済 情 勢

令和6年度の県内経済は、特に行楽シーズンから年末にかけ各種地域行事の再開、旅行・外出機会の増加から、観光業や宿泊施設、それに関連した食料品製造業が好調に推移した。一方、産業全体として、長引く物価高騰や人手不足、コロナ禍に増加した借入金の返済、また、一部業種において豪雨などの自然災害、ガソリン補助金の縮小による燃料コストの高騰など、様々な影響から県内中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業」という。）を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いている。

県内の企業倒産においては、東京商工リサーチの令和6年度の「秋田県企業倒産状況」では、件数47件、負債総額36億円となっており、件数、金額とも大幅に減少し、前年度比は件数で73%、金額で35%となった。しかし、集計対象外の負債総額1,000万円未満企業の代位弁済が企業ベースで全体の51.4%を占めていることや景況などから、今後、収益を圧迫された企業の倒産増加が懸念される。

業 績

このような経済情勢の中で、令和6年度の事業概況は次のとおりであった。

1) 保証承諾及び保証債務残高の状況

保証承諾は、4,408件、491億28百万円で、前年度に比べ件数で2件増加し、金額では23億51百万円（105.0%）増加した。

また、保証残高は、28,936件、2,725億21百万円となり、前年度に比べ件数で1,065件（△3.5%）、金額では279億58百万円（△9.3%）減少した。

なお、重要課題として取り組んだ「保証利用企業者数の確保」については、13,785企業と前年度に比べ414企業減少した。

2) 延滞保証債務残高および代位弁済の状況

期末所定期限経過保証債務残高（期限経過90日超）は、9件1億91百万円となった。（前年度5件58百万円）

また、代位弁済（元利）は、509件、46億53百万円となり、前年度に比べ件数で110件（27.6%）、金額では12億82百万円（38.0%）増加した。

期末の代位弁済請求残高は、42件、4億83百万円となり、前年度に比べ件数で15件（55.6%）、金額では2億45百万円（103.4%）増加した。

なお、保証債務平均残高に対する代位弁済率は、1.63%となり、前年度に比べ0.55ポイント上昇した。

3) 求償権回収の状況

求償権元本の回収額は、71件、8億48百万円となり、前年度に比べ件数で21件（42.0%）、金額では1億51百万円（21.7%）増加した。

また、損害金回収については1億17百万円で、前年度に比べ61百万円（110.4%）増加した。

この結果、元本・損害金の回収総額は、9億65百万円となり、前年度に比べ2億13百万円（28.3%）増加となった。

事業の展望

当協会では、令和6年度から新たに6年間（令和6年度～令和11年度）の長期経営計画を定め、「地域とともに、企業とともに」をスローガンに、「保証浸透率50%」及び「より地域に必要とされる組織へ」という目標を掲げた。この達成に向け計画期間の前期3年間（令和6年度～8年度）にあたる中期事業計画において保証部門、経営支援部門、管理回収部門、その他間接部門に分類し取り組んでいる。

令和7年度においては、引き続きコンプライアンス態勢の維持確立に向けた取組を役職員一丸となって進める。

様々な外部環境の影響を受ける中小企業のニーズに応えるため金融支援をはじめ、創業支援や事業承継、事業再生支援の促進にも努め、多くの企業に対し実効性の高い経営支援を実施し、企業の発展による県内経済の活性化につながる活動を全力で取り組む。

加えて、国が推進する中小企業者が経営者保証を提供しないことを柔軟に選択することができるよう対応を進める。

また、これらの金融支援、経営支援をより効果的に行うため、引き続き県・市町村、金融機関、支援機関等との連携を重視しながら、金融仲介機能を發揮するとともに、体系的な人材育成を通じて職員の中小企業支援に関するスキルアップにも取り組む。

令和7年度の重点的な取組

- 県内中小企業に寄り添った迅速かつ的確な金融支援の実施
- 創業、事業承継先への金融支援
- 経営支援の質の向上と効果検証
- 金融機関や関係機関との連携強化

令和7年度 事業計画主要数値

保証承諾	520億円
保証残高	2,490億円
保証債務平均残高	2,610億円
代位弁済	50億円
求償権回収	5.5億円

(2) 庶務事項

年 月 日	記 事
令和6年 4 月 1 日	○ 人事異動実施 ○ 理事の任命 理事就任 笠井 仁志 理事就任 佐藤 久美子
4 月 1 日	○ 第1回理事会（書面） 議案第1号 笠井仁志理事を常勤の常務理事とする件について 議案第2号 佐藤久美子理事を常勤とする件について 議案第3号 笠井常務理事、佐藤常勤理事の報酬について
4 月 15 日	○ 第1回コンプライアンス委員会
4 月 24 日	○ 令和5年度決算速報主務省等提出
4 月 24 日	○ 第1回ハラスメント統括部署会議
4 月 25 日	○ 令和6年度経営計画書主務省等提出
4 月 25 日	○ 第1回コンプライアンス担当者会議
5 月 9 日	○ 令和5年度決算監査会、第1回監事会
5 月 23 日	○ 第2回理事会 議案第1号 令和5年度事業報告及び決算承認について
5 月 26 日	○ 令和5年度事業報告書主務省等提出 ○ 資産総額変更登記（資産の総額 26,260,311,801円）
6 月 25 日	○ 関連会社（保証協会債権回収株式会社、保証協会コンピュータサービス株式会社）の状況報告主務省等提出
7 月 1 日	○ 外部評価委員会
8 月 9 日	○ 第2回監事会
8 月 19 日	○ 理事退任 新谷 明弘
8 月 20 日	○ 理事就任 芦田 晃輔
8 月 22 日	○ 第2回ハラスメント統括部署会議
9 月 9 日	○ 第2回コンプライアンス委員会
9 月 10 日	○ 業務方法書の一部変更認可（指令産政－1164） 保証の金額の最高限度に関する事項
10 月 12 日	○ 第3回理事会（書面） 議案第1号 田中一博監事を常勤とする件について 議案第2号 田中常勤監事の報酬を定める件について
11 月 8 日	○ 第3回監事会
11 月 29 日	○ 第4回理事会（書面） 議案第1号 給与規程における給料表の改正の件について
12 月 31 日	○ 理事（会長）退任 堀井 啓一

年 月 日	記 事
令和7年 2月 7日	○ 第4回監事会
2月 20日	○ 第3回ハラスメント統括部署会議
3月 4日	○ 第2回コンプライアンス担当者会議
3月 6日	○ 業務方法書の一部変更認可（指令産政－1967） 保証の金額の最高限度に関する事項
3月 11日	○ 第3回コンプライアンス委員会
3月 24日	○ 第5回理事会 議案第1号 令和7年度経営計画（案）について 議案第2号 令和7年度収支予算（案）について 議案第3号 常勤役員の報酬について 議案第4号 就業規則の改正について 議案第5号 給与規程の改正について
3月 31日	○ 理事退任 石川 定人 伊藤 新

(3) 役 職 員

イ 役職員数

理 事	監 事	職 員	計
14 (11)	3 (2)	61	78 (13)

(注) () 内は非常勤の理事、監事数を表す。

ロ 役 員

役 職 名	氏 名	現 職 理 事 就 任 月 日	備 考
副会長理事	辻 良 之	理事 令和 4年12月 9日 副会長 令和 5年 1月20日	非常勤 県商工会議所連合会会長
常 務 理 事	笠 井 仁 志	令和 6年 4月 1日	常 勤
理 事	船 木 富三弥	令和 3年 4月 1日	常 勤
理 事	佐 藤 久美子	令和 6年 4月 1日	常 勤
理 事	芦 田 晃 輔	令和 6年 8月20日	非常勤 秋田銀行頭取
理 事	石 川 定 人	令和 5年 4月 1日	非常勤 県産業労働部長
理 事	板 垣 良 一	令和 5年 4月 1日	非常勤 商工組合中央金庫秋田支店長
理 事	伊 藤 新	平成31年 4月 1日	非常勤 北都銀行頭取
理 事	大 森 三四郎	令和 3年 5月27日	非常勤 県商工会連合会会長
理 事	北 林 貞 男	平成21年 6月23日	非常勤 県信用組合会長
理 事	菅 原 浩	令和 4年 5月20日	非常勤 県信用金庫協会会長
理 事	藤 澤 正 義	平成26年 6月11日	非常勤 県中小企業団体中央会会長
理 事	穂 積 志	平成21年 5月15日	非常勤 県市長会会長
理 事	松 田 知 己	令和 4年 6月 1日	非常勤 県町村会会長
監 事	田 中 一 博	令和 3年 4月 1日	常 勤
監 事	長谷部 弘輝	平成18年10月 1日	非常勤 税理士
監 事	赤 坂 薫	平成26年10月 1日	非常勤 弁護士

(4) 事 務 所

名 称	開 設 年 月 日	所 在 地	備 考
秋田県信用保証協会	昭和26年 8月 1日	秋田市旭北錦町1番47号 (秋田県商工会館内)	土地 844.69 m ² 建物 1,594 m ²
大 館 支 所	令和 7年 3月 3日	大館市字三の丸 90 番地	土地 896.39 m ² 建物 552.57 m ²
能 代 支 所	昭和38年 2月 1日	能代市上町 6 番 28 号	土地 223.14 m ² 建物 191.47 m ²
本 荘 支 所	昭和40年 7月 1日	由利本荘市肴町 66 番地 4	土地 347.39 m ² 建物 177.39 m ²
大 曲 支 所	昭和30年 8月 1日	大仙市大曲浜町 2 番 2 号	土地 674.04 m ² 建物 274.62 m ²
横手・湯沢支所	令和 6年 3月 4日	横手市四日町 2 番 8 号	土地 566.01 m ² 建物 315.64 m ²

(5) 基本財産

イ 基本財産

(単位：千円)

期 別 区 分	前 期 末	当 期 中 増 加 額	当 期 中 減 少 額	当 期 末
基 金	10,847,937	0	0	10,847,937
基 金 準 備 金	8,894,147	299,719 (0)	0	9,193,866
計	19,742,084	299,719	0	20,041,803

(注) 基金準備金の当期中増加欄の()には、収支差額変動準備金からの振替額を内数で記載。

ロ 出えん金(累計)

(単位：千円)

期 別 出えん者別	前期末	当期中増加額	当期末
地 方 公 共 団 体			
都 道 府 県	8,748,982	0	8,748,982
市 町 村	1,212,792	0	1,212,792
計	9,961,774	0	9,961,774
金 融 機 関			
都 市 銀 行	1,408	0	1,408
地 方 銀 行	21,177	0	21,177
第二地方銀行協会加盟行	660	0	660
信 託 銀 行	0	0	0
長 期 信 用 銀 行	0	0	0
信 用 金 庫	2,709	0	2,709
信 用 協 同 組 合	646	0	646
農 業 協 同 組 合	0	0	0
商工組合中央金庫	1,487	0	1,487
農 林 中 央 金 庫	0	0	0
生 命 保 険 会 社	0	0	0
損 害 保 険 会 社	0	0	0
そ の 他 金 融 機 関	0	0	0
計	28,086	0	28,086
そ の 他			
業 者 ・ 業 者 団 体	7,414	0	7,414
合 計	9,997,274	0	9,997,274

※上記出えん金(累計)には、過去に金融安定化特別基金(中小企業金融安定化特別保証制度の実施に伴い創設された基金。平成21年度末をもって廃止。)を造成するために出えんされた額1,880,000千円を含む。

ハ 金融機関等負担金（累計）

（単位：千円）

期 別 負担者別	前 期 末	当 期 中 増 加 額	当 期 末
金 融 機 関			
都 市 銀 行	31,255	0	31,255
地 方 銀 行	2,117,473	0	2,117,473
第二地方銀行協会加盟行	61,336	0	61,336
信 託 銀 行	0	0	0
長 期 信 用 銀 行	0	0	0
信 用 金 庫	303,086	0	303,086
信 用 協 同 組 合	104,548	0	104,548
農 業 協 同 組 合	680	0	680
商工組合中央金庫	78,756	0	78,756
農 林 中 央 金 庫	50	0	50
生 命 保 険 会 社	5,755	0	5,755
損 害 保 険 会 社	19,458	0	19,458
そ の 他 金 融 機 関	0	0	0
計	2,722,397	0	2,722,397
そ の 他			
業 者 ・ 業 者 団 体	8,266	0	8,266
合 計	2,730,663	0	2,730,663

※業者・業者団体のなかには（財）日本共同証券財団からの助成金の拠出（5,696千円）が含まれている。

(6) 業務内容

イ 保証の種類

種 類 （ 制 度 名 ）		対 象	資金使途	
普 通 保 証		県内で事業を営む中小企業者	運転・設備	
災害	激甚災害復旧融資保証制度	激甚災害の指定を受けた地域の罹災中小企業者	運転・設備	
	秋田県中小企業振興資金融資保証制度 中小企業災害復旧資金	災害によって直接的又は間接的な被害を受けた中小企業者	運転・設備	
経 営 安 定 関 連	経営安定関連融資保証制度	保険法に基づく経営安定関連の要件を具備する中小企業者	運転・設備	
	秋田県経営安定資金融資保証制度 ①通常枠受注減型	売上の減少等、業況悪化につき商工会等の認定を受けた中小企業	運転・設備	
	〃 ②通常枠連倒型	倒産企業に対して売掛債権等を50万円以上有するもの	運転・設備	
	〃 ③借換枠（一般）	中小企業振興資金災害復旧資金、セーフティネット資金緊急経済対策枠等の残高があり、適切な事業計画を有している中小企業者	運転・設備	
	〃 ④原油・原材料等価格高騰対策枠	原油・原材料等の価格高騰の影響を受けているにもかかわらず、価格転嫁できていない中小企業者	運転・設備	
	秋田県セーフティネット保証制度 ①通常枠受注減型	売上の減少等、業況悪化につき商工会等の認定を受けた中小企業	運転・設備	
	〃 ②通常枠連倒型	倒産企業に対して売掛債権等を50万円以上有するもの	運転・設備	
	〃 ③経営安定資金金融破綻型	破綻金融機関等と取引のあるもの	運転・設備	
	〃 ④借換枠（一般）	中小企業振興資金災害復旧資金またはセーフティネット資金緊急経済対策枠等の残高があり、適切な事業計画を有している中小企業者	運転・設備	
	伴走支援型特別保証制度	新型コロナウイルス感染症等の影響を受け、経営行動に係る計画を策定した中小企業者	運転・設備	
	秋田県伴走支援型特別保証制度	新型コロナウイルス感染症等の影響を受け、経営行動に係る計画を策定した中小企業者	運転・設備	
	秋田県ウィズ・アフターコロナ融資保証制度	新型コロナウイルス感染症等の影響を受け、経営行動に係る計画を策定した中小企業者	運転・設備	
	秋田市中小企業振興資金保証制度 緊急経営支援資金	倒産事業者との取引が全取引額の20%以上ある等で経営に支障が生じている中小企業	運転・設備	
	公害防止	公害防止融資保証制度	公害防止保険の要件を具備する中小企業者	運転・設備
	危機 関連	危機関連保証	危機関連保険の要件を具備する中小企業者	運転・設備
		秋田県危機関連融資保証制度	県内で事業を営むもので、危機関連保険の要件を具備する中小企業者	運転・設備
		秋田市危機関連融資保証制度	市税を完納している者で1年以上秋田市内に住所及び事業所を有し、危機関連保険の要件を具備する中小企業者	運転・設備
海外投資	海外投資関係資金融資保証制度	海外投資関係保険の要件を具備する中小企業者	運転・設備	
事業 転換	秋田県新事業展開資金融資保証制度 ①事業革新資金	中小企業等経営強化法の要件を具備する等で商工会等から認定を受けた中小企業等	運転・設備	
	〃 ②事業革新資金貸付水準向上枠	事業転換・多角化、新市場進出、海外進出により事業展開を図ろうとする者で商工会等から認定を受け、かつ貸付水準向上計画を策定している中小企業	運転・設備	
	秋田県セーフティネット新事業支援保証制度 事業革新資金	中小企業等経営強化法の要件を具備する等で商工会等から認定を受けた中小企業者等	運転・設備	
	〃 ②事業革新資金貸付水準向上枠	事業転換・多角化、新市場進出、海外進出により事業展開を図ろうとする者で商工会等から認定を受け、かつ貸付水準向上計画を策定している中小企業	運転・設備	
体 質 強 化	秋田県経営安定資金融資保証制度 特別改善枠	商工会議所、商工会連合会等から推薦を受けたもの	運転・設備	
		中小企業活性化協議会から推薦を受けたもの	運転・設備	
	秋田県セーフティネット保証制度 特別改善枠	商工会議所、商工会連合会等から推薦を受けたもの	運転・設備	
		中小企業活性化協議会から推薦を受けたもの	運転・設備	

保証限度額 (千円)	保証期間	保証料率(年率%)		担保又は 保証人の徴求	備			考	
			割引料率 の適用		借入金	損失補償	補給金		その他
							保証料	保険料	
280,000 組合 480,000	(概ね) 運転 10年 設備 15年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
280,000 組合 480,000	10年	0.88	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
30,000	10年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：原則不要 保証人：原則法人代表者のみ			県		
280,000 組合 480,000	10年	0.88 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
80,000 (②と合算)	10年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		県	県 (最大0.30%)		
80,000 (①と合算)	10年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		県	県 (最大0.30%)		
280,000	10年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			県 (最大0.30%)		
40,000	10年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		県	県 (最大0.65%)		
80,000 (②と合算)	10年	0.88	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
80,000 (①と合算)	10年	0.88	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			県 (0.50%超の部分)		
50,000	10年	0.88	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
280,000	10年	0.88	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
100,000	一括返済の場合 10年 1年	2.40～0.45	なし	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			連合会		令和6年6月30日をも って取扱終了
100,000	一括返済の場合 10年 1年	2.40～0.45	なし	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			連合会		令和6年6月30日をも って取扱終了
100,000	一括返済の場合 10年 1年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		県	県 (最大1.25%)		
30,000	10年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市		
50,000 組合 100,000	7年	1.23 又は1.07	あり (1) (2)	担 保：原則必要 保証人：原則法人代表者のみ					
280,000 組合 480,000	10年	0.80	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
80,000	10年	0.70	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			県		
30,000	10年	0.80	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市		
200,000 組合 400,000	10年	1.23 又は1.07	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			県		
200,000	10年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		県	県 (0.60%超の部分)		
200,000	10年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		県	県		
200,000	10年	0.88	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			県 (0.70%超の部分)		
200,000	10年	0.88	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			県		
50,000	12年	1.90～0.45	あり	担 保：必要に応じ		県	県		
80,000			(1) (2)	保証人：原則法人代表者のみ					
50,000	12年	0.88	あり	担 保：必要に応じ					
80,000			(1)	保証人：原則法人代表者のみ					

保証限度額 (千円)	保証期間	保証料率(年率%)		担保又は 保証人の徴求	備 考				
			割引料率 の適用		借入金	損失補償	補給金		その他
							保証料	保険料	
200,000 組合 400,000	15年	1.23 又は1.07	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
300,000 組合 600,000	運転 設備 5年 7年	1.44～1.07	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：必要に応じ					
300,000 組合 600,000	運転 設備 5年 7年	1.23 又は1.07	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：必要に応じ					
300,000 組合 600,000	運転 設備 5年 7年	1.23 又は1.07	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：必要に応じ					
300,000 組合 600,000	10年	1.23 又は1.07	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
200,000 組合 400,000	10年	1.23 又は1.07	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
200,000	15年	1.07	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		県			
280,000	15年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		県	県		
50,000	10年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		県	県 (0.60%超の部分)		
280,000	2年	1.62～0.39	あり (1) (2)	担 保：5千万円超原則必要 保証人：原則法人代表者のみ					
20,000	2年	1.62～0.39	あり (1) (2)	担 保：原則不要 保証人：原則法人代表者のみ					
3,000	2年	1.62～0.39	あり (1) (2)	担 保：原則不要 保証人：原則法人代表者のみ					
280,000 組合 480,000	10年	0.99 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
280,000 組合 480,000	10年	0.99 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
280,000	10年	1.34 又は1.07	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
500,000	運転 設備 5年 7年	無担保 0.65 有担保 0.75	なし	担 保：1億超要 保証人：原則法人代表者のみ					
35,000 (②と合算)	10年	0.88	あり (1)	担 保：不要 保証人：法人代表者のみ					
35,000 (①と合算)	10年	0.88	あり (1)	担 保：不要 保証人：法人代表者のみ					
280,000	10年	1.15	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
35,000	10年	1.08	あり (1)	担 保：不要 保証人：不要					
100,000	20年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要 保証人：原則法人代表者のみ					
35,000	10年	0.88	あり (1)	担 保：不要 保証人：原則法人代表者のみ			県 (0.18%)		
25,000	10年	0.88	あり (1)	担 保：不要 保証人：原則法人代表者のみ			県		
30,000	10年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市		
35,000	10年	1.08	あり (1)	担 保：不要 保証人：不要			県 (0.18%)		
25,000	10年	1.08	あり (1)	担 保：不要 保証人：不要			県 (0.58%)		
10,000	10年	1.08	あり (1)	担 保：不要 保証人：不要			市		
10,000	10年	1.08	あり (1)	担 保：不要 保証人：不要			市		
20,000	10年	1.08	あり (1)	担 保：不要 保証人：不要			町 (0.88%)		
10,000～20,000	10年	0.88	あり (1)	担 保：不要 保証人：原則法人代表者のみ			市		秋田市ほか 16制度
10,000	10年	1.08	あり (1)	担 保：不要 保証人：不要			市 (0.88%～1.08%)		横手市ほか 7制度

種 類 (制 度 名)		対 象	資金使途
創 業	<あきぎん>女性創業者応援ローン「B i z こまち」保証	秋田銀行及び当協会の計画策定支援や創業後の経営指導を受けられる女性で、産業競争力強化法に定める創業者	運転・設備
	<北都>女性・若者・シニア創業者応援ローン 「ほくと創業サポートローン」保証	北都銀行及び当協会の計画策定支援や創業後の経営指導を受けられる女性、満30歳未満の若者、満50歳以上のシニア又は移住後5年以内の方で、産業競争力強化法に定める創業者	運転・設備
	あきしん創業ローン保証制度	秋田信用金庫と当協会の何れかまたは双方から計画策定支援や創業後の経営支援を受ける意思のある産業競争力強化法に定める創業者	運転・設備
	うごしん創業ローン保証制度 ①創業関連保証	羽後信用金庫と当協会の何れかまたは双方から計画策定支援や創業後の経営支援を受ける意思のある産業競争力強化法に定める創業者	運転・設備
	〃 ②スタートアップ創出促進保証	羽後信用金庫と当協会の何れかまたは双方から計画策定支援や創業後の経営支援を受ける意思のある産業競争力強化法に定める創業者	運転・設備
流動 資産	流動資産担保融資保証制度	在庫、売掛債権等の流動資産を担保として活用する中小企業者	運転・設備
	秋田県中小企業振興資金保証制度 流動資産担保資金	在庫、売掛債権等の流動資産を担保として活用する中小企業者	運転・設備
事 業 再 生	特定中小企業再生支援関連保証制度	産業競争力強化法に基づき、経済産業大臣から認定支援機関とされた商工会等	運転・設備
	事業再生保証制度	法的な再建手続を行う中小企業者であって、事業の再建に合理的な見通しが認められるもの	運転・設備
	事業再生円滑化関連保証	特定認証紛争解決事業者、中小企業活性化協議会等の関与する私的整理手続中の中小企業者	運転・設備
	事業再生計画実施関連保証	認定支援機関の支援のもと事業再生を行う中小企業者	運転・設備
	事業再生計画実施関連保証（感染症対応型）	新型コロナウイルス感染症の影響等により業況が悪化する中、認定支援機関の支援のもと事業再生を行う中小企業者	運転・設備
	事業再生計画実施関連保証（経営改善・再生支援強化型）	資材高騰、物価高や人手不足の影響等により業況が悪化する中、認定支援機関の支援のもと事業再生を行う中小企業者	運転・設備
	秋田県事業再生計画実施関連保証（感染症対応型）	新型コロナウイルス感染症の影響等により業況が悪化する中、認定支援機関の支援のもと事業再生を行う中小企業者	運転・設備
	秋田県再建企業特別融資保証 事業再生資金	法的な再建手続を行う中小企業者であって、事業の再建に合理的な見通しが認められるもの	運転
	〃 再起支援資金	産業競争力強化法に定める再挑戦者	運転・設備
一括 支払	一括支払契約保証制度	一括決済方式による資金調達を行う中小企業者	運転
予約	予約保証制度	業歴等国の定める一定の要件に合致する中小企業者	運転・設備
経営力 強化	経営力強化保証制度	金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者	運転・設備
小 口	無担保無保証人小口資金保証制度	特別小口保険の要件を具備する小規模企業者	運転・設備
	小口零細企業保証制度	従業員20人以下(商業・サービス業5人以下)で、保証付融資残高の合計が20,000千円以内となる小規模企業者	運転・設備
	秋田県中小企業振興資金融資保証制度 小規模事業振興資金	従業員20人以下(商業・サービス業5人以下)の小規模企業者	運転・設備
	秋田県小口零細企業保証制度	従業員20人以下(商業・サービス業5人以下)で、保証付融資残高の合計が20,000千円以内となる小規模企業者	運転・設備
	市町村中小企業振興資金保証制度	当該市町村で1年以上の営業実績があり市町村民税を完納している中小企業者	運転・設備
	市町村小口零細企業保証制度	従業員20人以下(商業・サービス業5人以下)で、保証付融資残高の合計が20,000千円以内となる小規模企業者	運転・設備
設 備	秋田市中小企業振興資金保証制度 設備近代化資金	店舗近代化を行う中小企業者	設備
	〃 商店街空き店舗等利用資金	空店舗の活用を行う中小企業者	設備
	〃 商業施設整備資金	共同施設設置事業等を行う組合等	設備
	大館市中小企業機械類設備資金融資保証制度	大館市で1年以上事業を営み、市税を完納している中小企業者	設備
	由利本荘市中小企業振興資金特例保証制度	由利本荘市で1年以上事業を営み、市税を完納している中小企業者	設備

保証限度額 (千円)	保証期間		保証料率(年率%)		担保又は 保証人の徴求	備			考	
			割引料率 の適用	借入金		損失補償	補給金		その他	
								保証料		保険料
10,000	10年	0.58	あり (1)	担 保：不要 保証人：法人代表者のみ						
10,000	10年	0.58	あり (1)	担 保：不要 保証人：法人代表者のみ						
10,000	10年	0.58	あり (1)	担 保：不要 保証人：法人代表者のみ						
10,000 (②と合算)	10年	0.58	あり (1)	担 保：不要 保証人：法人代表者のみ						
10,000 (①と合算)	10年	0.78	あり (1)	担 保：不要 保証人：不要						
200,000 (80%の割合保証)	1年	0.68	あり (1)	担 保：流動資産 保証人：不要						
100,000 (80%の割合保証)	1年	0.68	あり (1)	担 保：流動資産 保証人：不要						
280,000 運転 設備	10年 15年	1.07	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
200,000	10年	2.20	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
280,000 組合 480,000 (80%の割合保証)	3年	1.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
280,000 組合 480,000	15年	0.80 又は1.0	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
280,000 組合 480,000	15年 一括返済の場合 1年	0.80～1.20	なし	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ				連合会		
280,000 組合 480,000	15年 一括返済の場合 1年	0.80～1.20	なし	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ				連合会		
280,000 組合 480,000	15年 一括返済の場合 1年	0.80～1.20	なし	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		一部県		連合会		
200,000	10年	2.20	あり (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		県	県 (1.20%超の部分)			
35,000	10年	0.88	あり (1)	担 保：原則不要 保証人：原則法人代表者のみ			県 (0.18%)			
1,000,000 (70%の割合保証)	1年	2.20～0.50	あり (2)	担 保：必要に応じ 保証人：不要						
一般 20,000 小口 5,000	一般 5年 小口 10年	1.90～0.60 2.20～0.70	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
280,000 組合 480,000	運転 5年 設備 7年 既往借入金の借換 10年	1.75～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
20,000	7年	0.88	あり (1)	担 保：不要 保証人：不要						
20,000	10年	2.20～0.50	あり (1) (2)	担 保：原則不要 保証人：原則法人代表者のみ						
20,000	7年 設備 10年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			県 (0.45又は0.50%超の部分)			
20,000	7年 設備 10年	2.20～0.50	あり (1) (2)	担 保：原則不要 保証人：原則法人代表者のみ			県 (0.50%超の部分)			
5,000～30,000	7年～15年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市町村			秋田市ほか 24制度
5,000～20,000	7年～10年	2.20～0.50	あり (1) (2)	担 保：原則不要 保証人：原則法人代表者のみ			市町村			秋田市ほか 21制度
50,000 組合 100,000	10年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市			
50,000	10年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市			
組合 500,000	15年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市			
5,000	5年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市			
10,000	10年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市			

保証限度額 (千円)	保証期間		保証料率(年率%)		担保又は 保証人の徴求	備				考	
				割引料率 の適用		借入金	損失補償	補給金		その他	
								保証料	保険料		
200,000	運転 設備	5～15年 5～20年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
135,000 組合 255,000		3年以上	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
100,000 (②、③、④と合算)	運転 設備	7年 10年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			県 (最大0.30%)			
100,000 (①、③、④と合算)	運転 設備	10年 15年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			県 (最大0.30%)			
100,000 (①、②、④と合算)	運転 設備	7年 10年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			県 (最大0.30%)			
100,000 (①、②、③と合算)	運転 設備	10年 15年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			県 (最大0.30%)			
20,000～280,000		20年	1.80～0.35 又は0.78	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
30,000		1年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
880,000 組合 1,680,000	運転 設備	5年 7年	0.88 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：必要に応じ						
880,000 組合 1,680,000	運転 設備	5年 7年	1.23～0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：必要に応じ						
280,000 組合 480,000		15年	0.88 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
560,000		15年	0.88 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
50,000 組合 100,000		10年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市			
50,000		10年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市			
280,000 セーフティ6号認定の場合 380,000 組合 480,000		10年	2.20～0.50 又は 1.90～0.45	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ (既往借換のみの場合、既往分に比し中 小企業者に不利にならないもの)						
一般保証の枠内 (概ね)	運転 設備	10年 15年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
280,000 セーフティ6号認定の場合 380,000 組合 480,000		10年	2.20～0.50 又は 1.90～0.45	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ (既往借換のみの場合、既往分に比し中 小企業者に不利にならないもの)						
一般保証の枠内 (概ね)	運転 設備	10年 15年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
一般保証の枠内		15年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
300,000 組合 600,000		10年	1.35 又は1.07	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：必要に応じ						
280,000		10年	1.07	あり (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
280,000 組合 480,000		10年	1.35 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：必要に応じ						
200,000 (80%の割合保証)		1年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
280,000		10年	1.07	あり (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
280,000 組合 480,000		10年	0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
280,000 組合 480,000		10年	0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						

保証限度額 (千円)	保証期間	保証料率(年率%)		担保又は 保証人の徴求	備				考	
		割引料率 の適用	借入金		損失補償	補給金 保証料 保険料		その他		
280,000	10年	1.07 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
組合 280,000 480,000	10年	1.07 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
組合 280,000 480,000	10年	1.07 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
280,000	10年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
組合 280,000 480,000	10年	0.88 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
組合 280,000 480,000	10年	0.88 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
組合 280,000 400,000	15年	0.88 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
280,000	15年	1.07	なし	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
組合 880,000 1,280,000	運転 設備 5年 7年	1.23～0.68	あり (1)	担 保：8,000万超は有担保 (流動資産担保保証の場合は流動資産) 保証人：法人代表者のみ (流動資産担保保証の場合は不要)						
280,000	運転 設備 5年 7年	1.07	あり (1)	担 保：8,000万超は有担保 (流動資産担保保証の場合は流動資産) 保証人：法人代表者のみ (流動資産担保保証の場合は不要)						
30,000	10年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ (流動資産担保保証の場合は流動資産) 保証人：原則法人代表者のみ (流動資産担保保証の場合は不要)			市			
30,000	10年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市			
280,000	運転 設備 10年 15年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
280,000	運転 設備 10年 15年	1.90～0.45	あり (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則認定中小企業者のみ						
280,000	運転 設備 10年 15年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ 又は他の中小企業者(会社のみ)						
280,000	運転 設備 10年 15年	1.15	あり (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則他の中小企業者(会社のみ)						
280,000	10年 一括返済の場合 1年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：徴収しない					中小企業活性化協 議会及び事業承継・ 引継ぎ支援センター の確認を受けた場合 は保証料率1.15～ 0.20、割引料率の適 用なし	
280,000	10年 一括返済の場合 1年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：徴収しない					中小企業活性化協 議会及び事業承継・ 引継ぎ支援センター の確認を受けた場合 は保証料率1.15～ 0.20、割引料率の適 用なし	
200,000	10年 一括返済の場合 1年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：徴収しない		一部県	県		中小企業活性化協 議会及び事業承継・ 引継ぎ支援センター の確認を受けた場合 は保証料率1.15～ 0.20、割引料率の適 用なし	
200,000	10年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		県	県			

種 類 (制 度 名)		対 象	資金使途
そ	秋田県事業承継資金融資特別保証『バトンタッチ』制度	次のいずれかの要件を満たし、かつ一定の財務要件を具備する中小企業者 ①保証申込受付日から3年以内に事業承継を予定する事業承継計画を有する企業 ②令和2年1月以降に事業承継を実施した法人で、事業承継日から3年を経過していない企業	運転・設備
	商工貯蓄共済融資特別保証制度	商工貯蓄共済の加入者	運転・設備
	財務要件型無保証人保証制度	一定の財務要件を満たす中小企業者	運転・設備
	事業承継サポート保証制度	事業承継計画に基づき、承継対象となる事業会社の株式を取得することを目的として設立された、一定の要件を満たす新たな持株会社	運転・設備
	自主廃業支援保証制度	現在事業は行っているものの、事業譲渡や経営者交代等による事業継続が見込めず、自主的な廃業を選択する中小企業者	運転・設備
	商店街活性化事業関連保証	商店街活性化事業計画に従って商店街活性化事業を行う商店街振興組合等又はその組合員若しくは所属員たる中小企業者	運転・設備
		商店街活性化支援事業計画に従って商店街活性化支援事業を行う一般社団法人等中小企業者とみなされるもの	運転・設備
	秋田県中小企業アグリサポート資金融資保証制度	農林漁業分野に進出しているか、その計画を有する中小企業者	運転・設備
	東日本大震災復興緊急保証制度	平成23年東北地方太平洋沖地震により損害を受けたことなどについて、市町村等の証明を受けた中小企業者	運転・設備
	中小企業特定社債保証制度	純資産額等の一定の要件を具備する中小企業者	運転・設備
	秋田県貸金水準向上資金融資制度	純資産額等の一定の要件を具備する中小企業者で貸金水準向上計画を策定している企業	運転・設備
	追認保証	県内で1年以上事業を営む中小企業者	運転
の	継続型短期融資保証 通常型	次の全ての要件を満たす保証対象中小企業者 ①申込金融機関からのプロパー借入があるもの ②直近決算において経常利益を計上している法人または直近確定申告における申告所得金額が200万円以上の個人事業主	運転・設備
	継続型短期融資保証 S D G s 型	次の全ての要件を満たす保証対象中小企業者 ①申込金融機関からのプロパー借入があるもの ②直近決算において経常利益を計上している法人または直近確定申告における申告所得金額が200万円以上の個人事業主 ③持続可能な開発目標(SDGs)に賛同し、目標達成のために独自の取組を継続的に行うまたは行おうとする者	運転・設備
	税理士推薦特別保証制度	東北税理士会秋田県支部連合会に所属する税理士及び税理士法人と顧問契約を締結し、月次管理を行ったうえで作成された確定申告を2期以上有す県内の中小企業者	運転・設備
	下請振興関連保証制度	主務大臣の承認を受けた振興事業計画に従って振興事業を実施する中小企業者	運転・設備
	下請中小企業取引機会創出事業関連保証制度	下請中小企業振興法に基づき経済産業大臣の認定を受けた中小企業者で、下請け中小企業取引機会創出事業を実施する者	運転・設備
	小規模事業者支援関連保証制度	商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律に規定する認定発達支援計画等に係る事業を実施する一般社団法人等	運転・設備
	農林水産物・食品輸出促進支援関連保証制度	農林水産物及び食品の輸出に関する法律第43条第1項の規定による主務大臣の認定を受けた一般社団法人又は一般財団法人	運転・設備
	供給確保関連保証制度	経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律第9条による主務大臣の認定を受けた中小企業者	運転・設備
	事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度	一定の要件を備え、信用保証料の引上げを条件に経営者保証の提供を行わないことを選択する法人である中小企業者	運転・設備
	協調支援型特別保証制度	次のいずれかに該当する中小企業者 ①本制度融資の実行と原則同時に本制度融資額の1割以上のプロパー融資を受けること ②金融機関の支援を受けつつ、自ら経営行動計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行うこと	運転・設備
	プロパー融資借換特別保証制度	申込金融機関から経営者保証を提供したプロパー融資を受けており、かつ一定の要件を満たす法人である中小企業者	運転
	他	根保証	県内で事業を営む中小企業者で原則として1年以上引続き同一事業を営んでいるもの

保証限度額 (千円)	保証期間	保証料率(年率%)		担保又は 保証人の徴求	備			考	
		割引料率 の適用	借入金		損失補償	補給金		その他	
							保証料		保険料
200,000	10年 一括返済の場合 1年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：徴収しない		一部県	県		中小企業活性化協 議会及び事業承継・ 引継ぎ支援センター の確認を受けた場合 は保証料率1.15～ 0.20、割引料率の適 用なし
20,000	5年 7年 運転 設備	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
280,000 組合 480,000	2年 7年 一括返済の場合 分割返済の場合	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：不要とする					
280,000	15年	1.15	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
30,000	1年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
280,000 組合 480,000	10年	0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
280,000	10年	1.07	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
25,000 (80%の割合保証)	10年	0.88	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		県	県 (0.28%)		
280,000 組合 480,000	10年	0.70	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
450,000 (80%の割合保証)	7年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：2億円超必要 保証人：不要					
450,000 (80%の割合保証)	7年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：2億円超必要 保証人：不要			県		
12,500	7年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：原則不要 保証人：原則法人代表者のみ					
1,000～50,000	1年	1.80～0.30	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
1,000～50,000	1年	1.75～0.30	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
20,000	10年	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
480,000 組合 680,000	5年 7年 運転 設備	0.76 又は0.88	あり (1)	担 保：8,000万超は有担保 (流動資産担保保証の場合は流動資産) 保証人：法人代表者のみ (流動資産担保保証の場合は不要)					流動資産担保融資 保証を利用する場合 は保証料率0.56
580,000 組合 1,080,000	10年	1.07 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					特別小口保険を利用 する場合は保証料率 0.88
280,000	10年	1.15	あり (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
280,000	10年	1.07	あり (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
880,000 組合 1,680,000	10年	1.07 又は0.76	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					特別小口保険を利用 する場合は保証料率 0.88
80,000	10年 1年 一括返済の場合	2.35～0.70	あり (1) (2)	担 保：不要 保証人：不要			連合会		経営安定関連保証4 号又は5号を利用す る場合は保証限度額 160,000千円
280,000 組合 480,000	10年 1年 一括返済の場合	1.90～0.45	なし	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			連合会		
280,000	10年 1年 一括返済の場合	1.90～0.45	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：不要					
80,000 組合 150,000	3年	1.90～0.39	あり (1) (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					

制度(自治体制度含)を除く5号、7号、8号認定案件については0.76%。
番号を記載。

ロ 保証料率等

(単位：年率%)

区 分	料 率	基 本	特 別		平 均	備 考
			最 高	最 低		
保 証 料		責任共有保証料率:1. 90%～0. 45% (責任共有特殊保証料率:1. 62%～0. 39%) 責任共有外保証料率:2. 20%～0. 50% (責任共有外特殊保証料率:1. 87%～0. 43%) 但し、以下の定性要因により、割引いた料率を適用。 (1)会計参与を設置している旨の登記を行った事項を示す書類の提出を当該中小企業者から受けた場合、0. 1%を割引いた料率を適用。 (2)担保の提供がある場合は、0. 1%を割引いた料率を適用。	2.65	0.19	0.92	
調 査 料						
延 滞 保 証 料		3.65	3.65	3.65		
損 害 金		14.0				平成18年9月1日から適用

(7) 信用保証業務の状況

イ 概 況

(単位：百万円)

区 分	件 数	金 額
保 証 申 込	4,423	49,258
保 証 申 込 取 消	15	336
保 証 承 諾	4,408	49,128
保 証 後 取 消	31	330
償 還	5,000	72,819
保 証 債 務	28,936 (△1,065)	272,521 (△27,958)
所 定 期 限 経 過 債 務	9 (3)	191 (133)
代 位 弁 済	509	4,652
回 収	8	79
求 償 権 償 却	422	3,624
求 償 権	358 (79)	1,778 (874)

(注) 保証債務、所定期限経過債務及び求償権における()内は、それぞれの前期末残高との比較増減を記載している。

ロ 保証承諾

(イ) 金融機関別保証承諾

(単位：百万円)

区 分	件 数	金 額
都 市 銀 行	3	39
地 方 銀 行	3, 159	39, 559
第二地方銀行協会加盟行	78	1, 181
信 託 銀 行	0	0
長 期 信 用 銀 行	0	0
信 用 金 庫	809	5, 477
信 用 協 同 組 合	340	2, 755
商 工 組 合 中 央 金 庫	9	82
そ の 他	10	34
計	4, 408	49, 128

(注) 信用金庫、信用協同組合、農業協同組合及び労働金庫には、それぞれの連合会を含む。

(ロ) 金額別保証承諾

(単位：百万円)

区 分	件 数	金 額
100万円以下	489	394
100万円超 200万円以下	512	894
200万円超 300万円以下	593	1,694
300万円超 500万円以下	653	2,948
500万円超 1,000万円以下	835	6,930
1,000万円超 1,500万円以下	365	4,885
1,500万円超 2,000万円以下	413	7,916
2,000万円超 3,000万円以下	252	6,830
3,000万円超 5,000万円以下	189	7,815
5,000万円超 6,000万円以下	31	1,782
6,000万円超 7,000万円以下	15	996
7,000万円超 8,000万円以下	33	2,608
8,000万円超 10,000万円以下	16	1,520
10,000万円超 20,000万円以下	12	1,915
20,000万円超 30,000万円以下	0	0
30,000万円超 40,000万円以下	0	0
40,000万円超 50,000万円以下	0	0
50,000万円超	0	0
計	4,408	49,128

(ハ) 期間別保証承諾

(単位：百万円)

区 分	件 数	金 額
3月以内	161	1,690
3月超 6月以内	234	3,084
6月超 1年以内	407	7,088
1年超 2年以内	881	4,234
2年超 3年以内	119	699
3年超 4年以内	76	393
4年超 5年以内	511	5,196
5年超 7年以内	512	4,038
7年超 10年以内	1,440	20,467
10年超	67	2,239
計	4,408	49,128

(二) 資金使途別保証承諾

(単位：百万円)

区 分	件 数	金 額
設 備 資 金	642	5,179
運 転 資 金	3,766	43,949
そ の 他	0	0
計	4,408	49,128

(ホ) 保証種類別保証承諾

(単位：百万円)

区 分	件 数	金 額
普 通 保 証	69	1,575
特 別 保 証		
災 害	3	65
経 営 安 定 関 連	162	4,287
公 害 防 止	0	0
危 機 関 連	0	0
海 外 投 資	0	0
輸 出 関 連	0	0
事 業 転 換	10	188
国 際 経 済	0	0
体 質 強 化	0	0
特 定 地 域	0	0
新 事 業 開 拓	0	0
省 エ ネ	1	10
当 座 貸 越	81	1,955
カ ー ド ロ ー ン	840	2,738
労 働 力 確 保	0	0
小 売 商 業	0	0
中 堅 企 業	0	0
創 業 等	235	1,305
流動資産担保融資	25	794
事 業 再 生	10	180
一 括 支 払 契 約	0	0
予 約	0	0
経 営 力 強 化	0	0
小 口	2,043	15,443
設 備	24	133
長 期	427	7,768
輸 出	0	0
季 節	0	0
手 形 割 引	0	0
そ の 他	417	9,247
計	4,278	44,113
社 債 引 受 保 証	61	3,440
合 計	4,408	49,128
追 認	0	0
根 保 証	2	60

(へ) 本所、支所別保証承諾

(単位：百万円)

区 分		件 数	金 額
本 所		1,605	18,002
支 所	大 館 支 所	617	7,186
	能 代 支 所	363	3,955
	本 荘 支 所	619	6,408
	大 曲 支 所	529	5,896
	横 手 ・ 湯 沢 支 所	675	7,681
	計	2,803	31,126
合 計		4,408	49,128

ハ 代 位 弁 済

(イ) 保証承諾年度別代位弁済

(単位：千円)

区 分 保証承諾年度	件 数	金 額
6 年 度	8	67,766
5 年 度	44	474,228
4 年 度	62	430,740
3 年 度	68	457,039
2 年 度	236	2,235,680
元 年 度	26	224,128
30 年度以前	65	763,005
計	509	4,652,586

(ロ) 金融機関別代位弁済

(単位：千円)

区 分	件 数	金 額
都 市 銀 行	0	0
地 方 銀 行	378	3,626,949
第二地方銀行協会加盟行	7	71,882
信 託 銀 行	0	0
長 期 信 用 銀 行	0	0
信 用 金 庫	73	532,876
信 用 協 同 組 合	45	304,008
農 業 協 同 組 合	0	0
商工組合中央金庫	6	116,871
日本政策金融公庫	0	0
労 働 金 庫	0	0
生 命 保 険 会 社	0	0
損 害 保 険 会 社	0	0
そ の 他	0	0
計	509	4,652,586

(注) 信用金庫、信用協同組合、農業協同組合及び労働金庫には、それぞれの連合会を含む。

(ハ) 保証種類別代位弁済

(単位：千円)

区 分	件 数	金 額
普 通 保 証	8	148,425
特 別 保 証		
災 害	5	110,689
経 営 安 定 関 連	148	1,687,867
公 害 防 止	0	0
危 機 関 連	135	1,115,122
海 外 投 資	0	0
輸 出 関 連	0	0
事 業 転 換	1	68,885
国 際 経 済	0	0
体 質 強 化	3	21,924
特 定 地 域	0	0
新 事 業 開 拓	0	0
省 エ ネ	0	0
当 座 貸 越	0	0
カ ー ド ロ ー ン	27	71,346
労 働 力 確 保	0	0
小 売 商 業	0	0
中 堅 企 業	0	0
創 業 等	21	84,437
流動資産担保融資	0	0
事 業 再 生	0	0
一 括 支 払 契 約	0	0
予 約	0	0
経 営 力 強 化	0	0
小 口	98	497,376
設 備	0	0
長 期	31	463,603
輸 出	0	0
季 節	0	0
手 形 割 引	0	0
そ の 他	32	382,912
計	501	4,504,161
社 債 引 受 保 証	0	0
合 計	509	4,652,586
追 認	0	0
根 保 証	0	0

二 回 収

(イ) 保証承諾年度別回収

(単位：千円)

区 分 保証承諾年度	件 数	金 額
6 年 度	0	0
5 年 度	1	9,680
4 年 度	3	24,443
3 年 度	3	44,609
2 年 度	4	172,333
元 年 度	0	7,106
30 年 度	1	34,954
29 年 度	2	15,412
28 年 度	3	22,009
27 年 度	3	26,556
26 年度以前	51	490,735
計	71	847,837

(ロ) 代位弁済年度別回収

(単位：千円)

区 分 代位弁済年度	件 数	金 額
6 年 度	7	55,664
5 年 度	3	127,248
4 年 度	5	122,551
3 年 度	0	8,990
2 年 度	3	60,966
元 年 度	6	27,870
30 年 度	1	21,885
29 年度以前	46	422,663
計	71	847,837

(8) 債権譲受業務の状況

(単位:千円)

区 分	件 数	金 額
譲 受 債 権	0	0
回 収	0	0
譲 受 債 権 償 却	0	0
譲 受 債 権 残 高	0	0

(9) ファンド出資業務の状況

(単位:千円)

フ ァ ン ド 名	秋田再生可能エネルギー投資事業有限責任組合
組 成 総 額	210,000
出 資 額	5,500

(単位:千円)

フ ァ ン ド 名	秋田市中心企業振興投資事業有限責任組合
組 成 総 額	300,000
出 資 額	4,000

(単位:千円)

フ ァ ン ド 名	秋田市中心企業振興2号投資事業有限責任組合
組 成 総 額	300,000
出 資 額	350

2. 収支計算書（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：円）

科 目	金 額
経常収入	3,177,014,986
保 証 料	2,632,482,429
預 け 金 利 息	7,037,830
有 価 証 券 利 息 配 当 金	244,558,860
調 査 料	0
延 滞 保 証 料	1,864,895
損 害 金	39,286,032
事 務 補 助 金	13,744,930
責 任 共 有 負 担 金	214,831,000
雑 収 入	23,209,010
経常支出	2,119,497,248
業 務 費	864,638,474
役 職 員 給 与	437,377,158
退 職 給 与 引 当 金 繰 入	45,391,148
そ の 他 人 件 費	76,404,331
旅 費	4,766,082
事 務 費	184,552,410
賃 借 料	8,533,727
動 産 ・ 不 動 産 償 却	19,658,164
信 用 調 査 費	2,987,624
債 権 管 理 費	50,077,071
指 導 普 及 費	13,487,756
負 担 金	21,403,003
借 入 金 利 息	0
信 用 保 険 料	1,194,108,867
責 任 共 有 負 担 金 納 付 金	28,655,384
雑 支 出	32,094,523
経常収支差額	1,057,517,738
経常外収入	5,643,953,554
償 却 求 償 権 回 収 金	100,466,276
責 任 準 備 金 戻 入	1,966,470,570
求 償 権 償 却 準 備 金 戻 入	296,106,370
求 償 権 補 填 金 戻 入	3,280,910,338
保 険 金	2,997,125,758
損 失 補 償 補 填 金	283,784,580
有 価 証 券 評 価 益	0
有 価 証 券 売 却 益	0
補 助 金	0
そ の 他 収 入	0
経常外支出	6,103,752,103
求 償 権 償 却	3,624,007,314
譲 受 債 権 償 却	0
雑 勘 定 償 却	3,800,000
有 価 証 券 評 価 損	0
有 価 証 券 売 却 損	0
退 職 金	1,256,343
責 任 準 備 金 繰 入	1,882,380,062
求 償 権 償 却 準 備 金 繰 入	585,286,537
そ の 他 支 出	7,021,847
経常外収支差額	-459,798,549
制度改革促進基金取崩額	0
収支差額変動準備金取崩額	0
当期収支差額	597,719,189
収 支 差 額 変 動 準 備 金 繰 入 額	298,000,000
基 本 財 産 繰 入 額	299,719,189

3. 貸借対照表（令和7年3月31日現在）

（単位：円）

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	0	基 本 財 産	20,041,803,048
現 金	0	基 金	10,847,936,681
小 切 手	0	基 金 準 備 金	9,193,866,367
預 け 金	6,832,116,185	制 度 改 革 促 進 基 金	0
当 座 預 金	0	収 支 差 額 変 動 準 備 金	6,816,227,942
普 通 預 金	524,597,748	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	0
通 知 預 金	0	責 任 準 備 金	1,882,380,062
定 期 預 金	6,300,000,000	求 償 権 償 却 準 備 金	585,286,537
郵 便 貯 金	7,518,437	退 職 給 与 引 当 金	429,923,398
金 銭 信 託	0	損 失 補 償 金	4,555,740,197
有 価 証 券	24,072,655,447	保 証 債 務	272,520,900,454
国 債	0	求 償 権 補 填 金	0
地 方 債	10,836,066,936	保 険 金	0
社 債	13,229,408,043	損 失 補 償 補 填 金	0
株 式	3,000,000	借 入 金	0
受 益 証 券	0	長 期 借 入 金	0
新 株 予 約 権	0	（うち 日本政策金融公庫分）	0
フ ァ ン ド 出 資	4,180,468	短 期 借 入 金	0
譲 渡 性 預 金	0	（うち 日本政策金融公庫分）	0
そ の 他	0	収 支 差 額 変 動 準 備 金 造 成 資 金	0
動 産 ・ 不 動 産	645,737,093	雑 勘 定	4,264,292,987
事 業 用 不 動 産	527,188,286	仮 受 金	4,033,912
事 業 用 動 産	48,993,123	保 険 納 付 金	63,064,952
所 有 動 産 ・ 不 動 産	0	損 失 補 償 納 付 金	10,125,747
建 設 仮 勘 定	69,555,684	未 経 過 保 証 料	4,184,448,504
損 失 補 償 金 見 返	4,555,740,197	未 払 保 険 料	1,037,931
保 証 債 務 見 返	272,520,900,454	未 払 費 用	1,581,941
求 償 権	1,777,567,289	有 価 証 券 未 払 金	0
譲 受 債 権	0		
雑 勘 定	691,837,960		
仮 払 金	10,670,109		
保 証 金	0		
厚 生 基 金	86,895,000		
連 合 会 勘 定	0		
未 収 利 息	48,321,143		
有 価 証 券 未 収 入 金	0		
未 経 過 保 険 料	545,951,708		
合 計	311,096,554,625	合 計	311,096,554,625

4. 財産目録（令和7年3月31日現在）

（単位：円）

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	0	その他有価証券評価差額金	0
預 け 金	6,832,116,185	責 任 準 備 金	1,882,380,062
金 銭 信 託	0	求償権償却準備金	585,286,537
有 価 証 券	24,072,655,447	退職給与引当金	429,923,398
動 産 ・ 不 動 産	645,737,093	損 失 補 償 金	4,555,740,197
損 失 補 償 金 見 返	4,555,740,197	保 証 債 務	272,520,900,454
保 証 債 務 見 返	272,520,900,454	求 償 権 補 填 金	0
求 償 権	1,777,567,289	借 入 金	0
譲 受 債 権	0	雑 勘 定	4,264,292,987
雑 勘 定	691,837,960		
合 計	311,096,554,625	合 計	284,238,523,635
		正 味 財 産	26,858,030,990

